



第11回 鞠智城跡 「特別研究」成果報告会

発表レジュメ集

日時

令和5年
(2023年) 3月5日(12:35~16:30)

場所

くまもと県民交流館パレア
パレアホール

主催：熊本県教育委員会

後援：山鹿市教育委員会、菊池市教育委員会、
熊本県文化財保護協会、菊池川流域古代文化研究会、
肥後古代の森協議会



第11回 鞠智城跡「特別研究」成果報告会

日時 2023年(令和5年)3月5日(日)
会場 くまもと県民交流館/パレア パレアホール(テトリアくまもとビル10F)
主催 熊本県教育委員会
後援 山鹿市教育委員会、菊池市教育委員会、熊本県文化財保護協会
菊池川流域古代文化研究会、肥後古代の森協議会

日程

- 12:35 オープニングイベント
ころう君出演
- 12:50 開会
あいさつ 熊本県教育庁教育総務局 城内 智昭
来賓紹介
- 13:00 報告① 13:00～13:30(P1～6)
「鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相」
内海 史郎 氏(川口市教育委員会)
- 13:30 報告② 13:30～14:00(P7～11)
「古代山城からみる古代道路の関係とその視認性」
中原 彰久 氏(佐世保市教育委員会)
- 14:00 休憩 14:00～14:15
- 14:15 報告③ 14:15～14:45(P12～18)
「九世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察」
藤井 貴之 氏(東大谷高等学校)
- 14:45 報告④ 14:45～15:15(P19～23)
「鞠智城出土・銅造菩薩立像についての考察」
村上 幸奈 氏(熊本県教育委員会)
- 15:15 休憩 15:15～15:30
- 15:30 講評 15:30～16:30
小畑 弘己 氏(熊本大学大学院教授)
佐藤 信 氏(くまもと文学・歴史館館長 東京大学名誉教授)

鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相

内海 史郎

古代山城として築かれた鞠智城において、その軍事的な役割を果たすうえで輸送・移動・情報伝達などの機能を果たす交通路の整備は必須であると考えられ、これまでの研究によって、「車路」の存在が想定されている。車路は、鞠智城の南側を北西から南東にかけて走行しており、北西側は太宰府へ、南東側は二重牧方面へと接続するとされる。鞠智城の立地する菊鹿盆地より太宰府方面へと移動するためには山地を越える必要があり、陸路として移動する上で、険しい経路となる。古代の道路は高い直線性を有することは既存の研究で指摘されているものの、菊池川を利用した河川交通を併用することで、険しい経路を取らずとも交通が可能であることから、陸上交通単体でなく、水上交通を併用する可能性を視野に入れたうえで、当時の交通の様相について改めて復原する必要があると指摘する。

菊鹿盆地内における交通様相を復原するうえで、道路の敷設と条里地割をはじめとした土地開発が方位軸や境界を共有しうることを勘案し、道路以外の土地開発計画の復原からも交通の様相を推察できると仮定し、条里地割を主たる開発として検討を行った。菊鹿盆地内においては複数の条里地割が展開されており四種に大別される。この四種は、台台地、菊池低地、菊池川沿いの河岸段丘、御宇田台地上にそれぞれ分布し、概ね地形ごとに異なる単位で開発が行われていたことがわかる。それぞれの区画における方位軸は菊池川によって土地が規制されたことにより、菊池川の走行方向とほぼ平行の斜方位を取るが、御宇田台地においては正方位を示す。また、御宇田遺跡群の存在から、当台地上では官衛的な性格および鞠智城との関連が想定される。

以上から、菊鹿盆地内において御宇田台地の土地開発計画は特異なものであり、鞠智城に隣接し車路や菊池川にも容易にアクセスできる立地から、鞠智城に伴う交通の要所であったと指摘する。

鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相

川口市教育委員会

内海史郎

1. はじめに

古代山城として築かれた鞠智城において、交通路の整備は必須。古代山城としての役割を終えた後にも、コメの備蓄、太宰府との物資のやり取りが確認されることから、交通路の利用は継続されていたとみられる。

⇒古代山城である鞠智城に伴って整備された「車路」や、律令体制下にて整備された「官道」など陸路の復元はすでに行われている。

※車路の経路について、丘陵によって隔絶された状態で、「車路」を大水駅に接続する必要があったか否かについては再検討の余地あり。

※陸上交通については先行研究が存在するが、水上交通および両者を併せた鞠智城を取り巻く交通の検討は、行われていない。

⇒交通路について再検討するうえで、

- ① 官道をはじめとした道路の方位軸と条里をはじめとした土地開発の方位軸が共有される。
- ② 車路が鞠智城と同時期あるいは先行する年代に帰属し、菊鹿盆地内にて条里・集落（官衙施設含む）の開発が行われる年代（八世紀代）に先行することから、すでに整備された道路に併せて土地開発が行われた可能性が高い。

の二点を踏まえ、土地開発計画から交通様相を遡ることができるとし、試みる。

※交通路の経路設定や土地開発において、地形や地理的条件の影響が強いため、地形も勘案する。

2. 鞠智城周辺の地理と車路

鞠智城は八方ヶ岳西麓の丘陵地帯の南端の米原台地上に立地し、南側には菊鹿盆地が広がる。菊鹿盆地の範囲内は、菊池川および内田川をはじめとした菊池川支流の侵食運搬作用によって形成された河岸段丘や侵食谷が多く形成されており、鞠智城の位置する米原台地およびその南側に接続する台地を除くと、20m前後の高低差が生じている。

菊鹿盆地内の地域を地形をもとに分類すると五種に区分される。（図1）

- ① 鞠智城の所在する、米原台地
- ② 鞠智城南側に位置する、台地（A）
- ③ 菊池川沿いに菊鹿盆地内の大半を占める、菊池低地（B）
- ④ 菊池川によって形成された2箇所の河岸段丘（C）
- ⑤ 鞠智城の北西側に位置する、御宇田台地（D）

低地以外のエリアに関しては集落遺跡が確認されている。なお、御宇田台地上の御宇田遺跡群は七世紀代にまで遡ることが報告されており、他のエリアに先んじて開発がおこなわれていたことがわかる。

○車路の推定経路

現在の車路の経路復原では、西側より、(C) ⇒ (B) ⇒ (A) のルートを経て、鞠智城の南側を通過する。河岸段丘上から低地に降り、その後、微高地上に登るといった高低差のある経路をとる。

低地部、特に河川沿いにおいては土壌に水分を多く含み、地盤の安定性も欠くことから、交通路を敷設するには不向きであり、菊池低地での通行を最小限に止める経路が意識されていたと推測される。

3. 鞠智城周辺の条里地割

鞠智城の所在する菊鹿盆地は、肥沃な土地であり稲作に適した土地で多数の条里地割が分布。

⇒鞠智城周辺においては、菊池低地を中心として、御宇田台地、山鹿市山鹿～方保田の河岸段丘上、御宇田台地上にも分布する。(図2)

○条里の方位軸

分布地点によって細かな差異はあるものの、菊鹿盆地内の条里地割は、「斜方位条里」と「正方位条里」の二種に大別される。

・斜方位条里地割

菊池低地、河岸段丘上、御宇田台地の南端に分布。菊池低地では菊池川、河岸段丘上ではその比高差によって耕作範囲が規定されており、方形地割を最大限確保するために、河川・地形の方位軸に併せ条里地割の方位軸を設定していたと推測することができる。

・正方位条里地割

御宇田台地上に分布。周囲に台地・丘陵地が並び、菊池低地とは隔絶されている。

※御宇田台地上においては、菊池川の支流である内田川が南北方向に走行している。

⇒河川に規制された結果正方位を示した or 河川による規制がなかったため正方位

※御宇田台地上には正方位条里地割と斜方位条里が並存しているが、御宇田台地上の斜方位条里は南側の菊池低地より連続したものであり、御宇田台地上の独立した斜方位条里地割が存在したものではない。また、御宇田台地上において正方位条里は余剰地帯を残して開発されており、最大効率での開発が意識されたとは考え難い⇒河川による規制でなく、正方位を意識した？

※御宇田台地上での条里地割の境界線の延長線上には、鞠智城が立地する米原台地の峰が位置しており、御宇田台地における開発において鞠智城が意識されていたと指摘される。

○条里の年代

通説として、全国的に条里地割の整備が行われるようになるのは八世紀以降。鞠智城周辺の条里も軍事的緊張の緩和と律令体制下における土地制度の変革によって、八世紀前葉～中葉に開発されたものとみられる。

⇒御宇田台地においては、

- ・七世紀代より集落が営まれている。
 - ・御宇田台地上の正方位条里地割の余剰地帯に入りこむ形で斜方位条里が整備されている。
- の二点から、御宇田台地上にて確認される正方位条里地割は、七世紀代に整備されたものであり、御宇田台地上の正方位条里⇒菊池低地・河岸段丘上の斜方位条里地割の順に開発されたと推測される。

4. 鞠智城を取り巻く交通の様相

○水上交通

- ・菊池川を利用し、和水町・玉名市を抜け、有明海へとアクセスしていたと想定される。

Ex) 弁慶ヶ穴古墳壁画

山鹿市に所在する後期古墳の弁慶ヶ穴古墳の石室に描かれている壁画に、「船に乗る馬」を表したものがあ

⇒河川を利用した運輸経路がすでに確立されていた？



鞠智城築城に先んじて、菊池盆地と有明海方面をつなぐ水上交通が確立されていたのならば、鞠智城関連の交通網にも組み込まれていたと推測される。

○鞠智城からの水上交通路のアクセス

- 鞠智城から、アクセスが容易な河川は、西を走る木野川・上内田川か南を走る迫間川。よって、
- ・池の尾門⇒御宇田台地⇒上内田川・木野川（ルート A）
 - ・深迫門・堀切門⇒台地および微高地⇒迫間川（ルート B）
- の2通りの経路が想定される。

ルート A

- ・鞠智城の門から河川までの距離が1km弱。
- ・御宇田台地上には、官衙的性格を持つ遺跡が所在。
- ・御宇田台地上における方位軸が周辺と異なり、正方位を示す。
- ・鞠智城が古代山城として機能した時代に、集落遺跡が営まれる。

ルート B

- ・鞠智城の門から河川までの距離は1.5～2km。
- ・台地上に、官衙的性格を持つ遺跡が所在。
- ・条里地割の方位軸は斜方位を示す。
- ・集落遺跡が営まれたのは八世紀以降から。

菊鹿盆地における水上交通が弁慶ヶ穴古墳の造営された古墳時代後期から鞠智城が古代山城として機能した七世紀代にかけて機能していた場合、ルート A の方が鞠智城の水上交通の拠点として機能したとみられる。

○鞠智城の西側における陸上交通経路について

菊鹿盆地における、土地利用・水上交通における御宇田台地上の特殊性について整理したが、最後に陸上交通と御宇田台地の関連性について考察する。

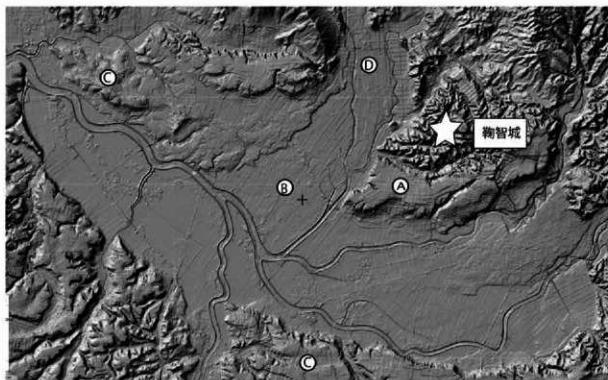
車路の復原経路は、山鹿市山鹿～来民まではやや屈折しながら斜行し、来民以東の菊池低地～迫間川沿岸の微高地（沖積平野）では、斜方位条里の方位軸と同一の方位軸をとる。本ルートは、山鹿郡家および菊池郡家を經由する点で、律令体制下の交通路としては妥当性の高いものとなっているが、としては、妥当性が低い。

また、交通網の利便性の観点から水上交通の拠点に陸上交通路が接続しないというのは考え難いため、御宇田台地へとつながる陸上交通路の存在が想定される。

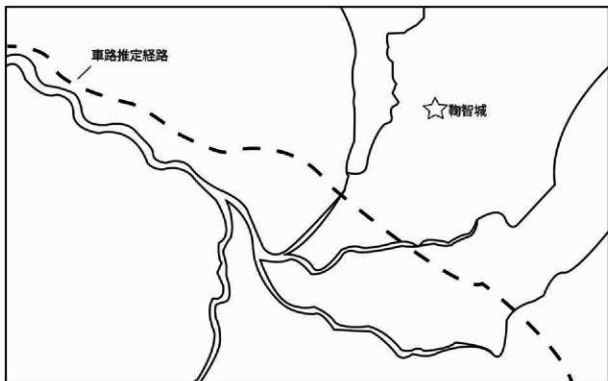
⇒既存の復原経路に加えて、山鹿市来民で分岐し、御宇田台地上の境界線上を走行し、鞠智城池の尾門へと接続する経路が存在していたのではないかと推測する。

【主要参考文献】

- 内海史郎 2020 「道路遺構の形態分類と課題-土木技術の組成について-」『駒澤大学大学院史学論集』第 50号、駒澤大学大学院史学会
- 金田章裕 2019 「古代国家の土地計画：条里プランを読み解く」吉川弘文館
- 河野保博 2022 「古代北部九州における馬匹生産の展開と鞠智城」『鞠智城と古代社会』第 10号、熊本県教育委員会
- 岸本直文 2015 「7世紀後半の条里施工と郷城」『条里制・古代都市研究』三〇
- 木原克司 1999 「古代吉野川下流の条里再検討に基づく交通路の復元」『古代交通研究』第 9号、八木書店
- 木本雅康 2014 「鞠智城西南部の古代官道について」『鞠智城跡Ⅱ 論考編 1』熊本県教育委員会
- 熊本県教育委員会編 1977 『熊本県の条里（条里分布図説明書）』
- 甲元眞之 2006 「鞠智城についての一考察」『肥後考古』一四
- 鶴島俊彦 1979 「古代肥後国の交通路についての考察」『地理学研究』第九号、駒澤大学大学院地理研究室
- 鶴島俊彦 2011 「古代官道車路と鞠智城」『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版
- 湯瀬禎彦 2014 「東山道武蔵路を地形環境から探る-狭山丘陵南部から多摩丘陵北部を対象に-」『東京考古』三三 東京考古談話会



第1図 物智城周辺の起伏陰影図。



第2図 物智城周辺の交通分布図

古代山城は、「神籠石論争」を発端に研究が進み、城郭論が定説となった。既往研究では土器の出現時期と出土量などの出土物や山城自体の構造である石塁や城門に着目してきた。

私は、今回の研究で古代山城と古代道路の関係性に着目した。車路と呼ばれる延喜式駅路よりも以前の道路の出現から道路位置と周囲の自然地形を意識した配置であると考えた。

そこで、大宰府を中心として古代道路を現在の高速道路のような「のぼり」「くだり」を意識して各古代山城に当てはめることとした。さらに、唐・新羅軍の進行を想定し、視認性について考慮した。

古代山城が、古代道路からの視認性を意識しているか否かを仮定し、四つに分類することができた。

分類①は、古代道路からの視認性を意識して選地した古代山城として「鞠智城（のぼり・くだり）」「基肆城（くだり）」「鹿毛馬神籠石（のぼり・くだり）」などを分類した。進行方向上に古代山城を視認することができずその方向をみて初めて視認でき、古代山城の前面に広がる山や丘により視認が遮られる場合とした。

分類②は、古代道路からの視認性をやや意識して選地した古代山城として、「女山神籠石（くだり）」「杷木神籠石（のぼり）」などを分類した。近接して初めて視認できるものが多く、丘陵や山を越えないと視認できない。

分類③は、古代道路からの視認性をわずかに意識して選地した古代山城として「杷木神籠石（くだり）」「女山神籠石（のぼり）」などを分類した。ある程度距離がある場所からでも全体像を把握することができる。また、河川などによる障害物が近接している。

分類④は、古代道路からの視認性を意識せずに選地した古代山城として、「おつぼ山神籠石（のぼり）」などを分類した。部分的ではなく全体像を把握することができる。

以上のことから、古代山城は、のぼり路線とくだり路線からの見え方を意識して、選地していたと考えた。このうち、鞠智城は、のぼりくだり路線から烽火のようなものは確認できたと考えられるが、古代山城を構成する列石など古代山城本体を判別するのは難しく、鞠智城に近接するほど全体像がつかめなくなるという性格がある。

このようなことから古代山城は、防衛方向を想定して築造していたのではないかと指摘できた。

はじめに

- ◇古代山城 朝鮮式山城（文献記載があるもの）
神龍石系山城（文献記載がないもの）
- } 統一して古代山城とする。

- 参考文献 亀田修一氏 古代山城の中にも石塁が設けられていない区間があることから未完成説
向井一雄氏 古代山城の中にも駅路から見える部分のみ石塁を設けていると考えるため駅路を意識した見せる城説

◇古代道路 駅路・伝路・車路→古代道路とする。

- 参考論文 木下良氏 地名や地理情報、発掘調査などから古代道路推定路線を作成。

■研究事項

- ① 駅路からの見え方を意識して石塁を設けるという向井氏の説を参考にする。
→分析には、カシミール3Dと現地での視認を参考にする。
- ② 古代山城を唐・新羅の軍事侵入を考慮した防衛施設とし、古代道路を介して侵入すると設定する。
→大宰府を中心とし、地方から大宰府へ向かうルートをのぼり線、大宰府から地方へ向かうルートをくんだり線として設定した。

1. 古代道路からの視認性

事例1 鞠智城

のぼり (菊池→山鹿)

- (a) 森北 台地上に位置し、阿蘇や熊本から菊池に向かうルートの合流地点である。
評価：視認できる。しかし、判別は難しい。
- (b) 萬太良坂 森北のある台地から菊池平野においてすぐの地点。
評価：視認できる。しかし、判別は難しい。
- (c) 菊池郡家 西寺遺跡として調査され、菊池郡家に比定される。
評価：視認できない。前面の山に遮られる。

くんだり (山鹿→菊池)

- (a) 鍋田付近 6世紀の鍋田横穴墓群があり、その前面に広がる地点
評価：視認できる。しかし、鞠智城の判別は難しい。
- (b) 方保田付近 弥生時代後期から古墳時代前期の集落が発掘で検出された。
評価：視認できる。灰塚や長者山が視認できる。
- (c) 一本松付近 古墳時代後期築造の御霊塚古墳などが点在している地点
評価：視認できる。しかし、判別は難しい。

事例2 女山神龍石

のぼり (狩道駅→筑後平野)

(a) 狩道付近 南関方面から筑後平野にはじめて到達する地点。

評価：視認できない。清水山の南端の丘陵により、視認できない。

くだり (筑後平野→狩道駅)

(a) 葛野駅付近 1か所目 八女古墳群の丘陵を超え山城前面の平野に到達する地点。

評価：視認できない。

(b) 葛野駅付近 2か所目 1か所から南下すると、水門等を視認することができる。

評価：視認できる。

事例3 おつぼ山神龍石

のぼり (嬉野→武雄)

(a) 檜崎付近 近世の長崎街道のルートとして使用されていたとされている

評価：視認できない。南檜崎自治公民館の西方に位置する丘に遮られる。

(b) 玉島古墳付近 佐賀県下でも最大級の円墳であり五世紀末の築造。

評価：視認できる。南水門などを確認できる。

くだり (武雄→嬉野)

(a) 北方付近 佐賀方面と唐津方面へ抜ける古代道路の合流地点である。

評価：視認できない。勇猛山により遮られる。

(b) 片白付近 勇猛山の山裾を超えた場所

評価：視認できる。しかし、判別は難しい。

事例4 杷木神龍石

のぼり A1 (日田→朝倉)

(A1a) 大野原付近 日田方面から浮羽地域に到達する地点。

評価：視認できる。特に南側斜面のみ確認できる。

(A1b) 林田付近 飯塚付近から浮羽地域に到達地点のうち、丘陵部。

評価：少し北上すると杷木神龍石の北側山麓に遮られる。

(A2a) 筑後川の長瀬付近 筑後川の下降部 浮羽地域を見下ろす平地

評価：視認できる。しかし、列石や急崖であるため進入は不可能と考えられる。

くだり (朝倉→日田)

(a) 久喜宮付近 筑後川沿いに位置し、水運を考慮し設定した。

評価：視認できる。この地点から杷木神龍石は真東に位置し、谷部も確認できる。

(b) 若市 久喜宮の地点より北側に位置し、古代道路路線上である。

評価：視認できる。久喜宮付近と同様に視認できる。

事例5 鹿毛馬神籠石

のぼり (行橋→大宰府)

(a) 網分付近 古代道路路線上で、近くに網分駅や網分八幡宮がある。

評価：視認できない。網分の北側に位置する大谷山に遮られる。

(b) 庄内川小竹付近 のぼりの河川交通を考慮した。

評価：視認できる。鹿毛馬神籠石の北側一部が視認できる。船で進むのは困難。

くだり (大宰府→行橋)

(a) 遠賀川目尾付近 くだりの河川交通を考慮した。

評価：視認できる。ただし、判別は難しい。

2. 分析結果及び考察

分類① 視認性を意識した方向→古代道路からの見え方を意識している

鞠智城 (のぼり・くだり)、基肆城 (くだり)、阿志岐城跡 (飯塚→筑紫野のぼり)
阿志岐城跡 (朝倉→筑紫野のぼり)、鹿毛馬神籠石 (のぼり・くだり) 等。
→進行方向とは別の方角をあえて見なければ視認できないものや、丘陵および山などにより視界が遮られている場合が多い。博多湾及び不知火海からの侵入を意識していると考えられる。

分類② やや視認性を意識した方向→古代道路からの見え方をやや意識している。

杷木神籠石 (のぼり)、女山神籠石 (くだり)、御所ヶ谷神籠石 (のぼり) 等
→近接して初めて視認できるものが多くそれまでは、丘陵や山を越えないと視認できない。

分類③ わずかに視認性を意識した方向→河川等の地形を考慮し、やや意識している

杷木神籠石 (くだり)、女山神籠石 (のぼり)、唐原神籠石 (くだり) 等
→ある程度距離がある場所からでも全体像を把握することができる。
また、河川などによる障害物が近接している。

分類④ 視認性を意識していない方向→古代道路からの視界を遮るものはほとんどない。

おつぼ山神籠石 (のぼり) など
→部分的ではなく全体像を把握することができる。

おわりに

本論で、のぼり路線とくだり路線では古代山城の視認性が異なり、古代道路などを介して侵入してくる侵入者を意識して、防衛性を考慮した選地であると考察できた。今回はあくまでも古代推定道路路線のなかでも大まかな地点からの視認性の評価となってしまう。

しかし、鞠智城はほかの古代山城のような一方向を意識しているのではなく、全方向からの侵入を考慮した計画的選地であったと考えられる。また、同様の性格をもつ古代山城は分析の結果、鹿毛馬神籠石が類似しており、比較検討の重要性を示した。

参考文献

木下良 二〇一三 『日本古代道路の復元的研究』 吉川弘文館

亀田修一 二〇一四 「古代山城は完成していたのか」『鞠智城Ⅱ - 論考篇Ⅰ -』熊本県教育委員会

熊本県教育委員会 二〇一四 『鞠智城跡Ⅱ』

佐賀県教育委員会 一九六五 『佐賀県文化財調査報告書』第一四集

向井一雄 二〇一六 『よみがえる古代山城：国際戦争と防衛ライン』吉川弘文館



図1 古代山城の位置と古代道路路線

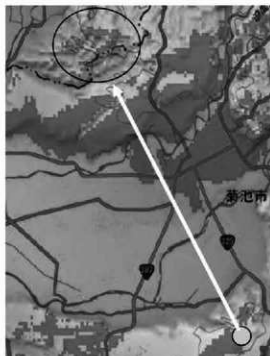


図2 事例1 鞠智城(のぼり)分類①

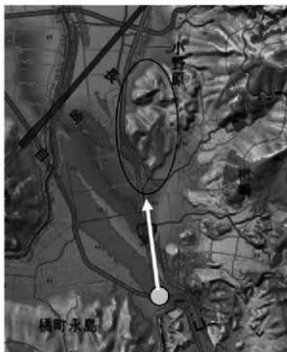


図3 事例5 おつぼ山神籠石(のぼり)分類④

九世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察

藤井 貴之

鞠智城は、白村江の戦いの際に築かれた、いわゆる「朝鮮式山城」であるが、9世紀にもその存在が確認できる。また発掘調査では、草創期の7世紀から終末期の10世紀にかけて、70基を超える倉庫跡が検出されており、『日本文徳天皇実録』にも「不動倉」として記載されていることが知られ、現在、その倉庫群の性格をめぐる議論が起きている。

山城倉庫群に関する研究の嚆矢は鏡山猛氏で、草創期には軍事備蓄用の倉庫として利用されたが、律令制の浸透によって次第に「軍事備蓄機能」から「正倉機能」へと倉の役割が変化したと述べられた。その後、向井一雄氏や赤司善彦氏が鏡山説を支持されたが、近年、鈴木拓也氏が旧来の「籠城用備蓄説」の再掲を試みられている。本稿では、これら両説を、発掘調査で検出された鞠智城倉庫群の基礎的な考察から検討し、九世紀における山城倉庫群のあり方を考察する。

鞠智城倉庫群は、史料による詳細な記述はなく、発掘調査による成果によるデータしか得られていない。つまり、三次元的な記録がない。そこで、正税帳の記録に加え、九世紀の倉庫の様子を知ることができる『越中国官倉納穀交替記』（以下、『交替記』という。）の記録を参考に、推定される鞠智城倉庫群の三次元的復原を試みた。その結果、7世紀第3四半期から8世紀第1四半期にかけては、鞠智城倉庫群の様相は、全国の倉の様相と同一基調の変化をしているものの、鞠智城の停滞期を挟んで、8世紀第4四半期から10世紀第3四半期にかけては、全国に見られる倉の様相とは異なる変化をしていることが判明した。つまり、西海道（特に肥後国）特有の事情により、倉が造られ、稲穀が備蓄されていたのである。

これら不動倉の管理主体は、「不動倉」であることや、鞠智城周辺が郡衛の複合的施設であったとみられることから、国司と考えられる。また財源は、国司の管轄下にある倉であることを考慮に入れると、弘仁14年(823)に設置された公営田による米穀が蓄積されたものと考えられる。公営田は、4年間の試行期間を経たのちの存否は不明であるものの、肥後国では9世紀を通じて実施されており、復原で得られた「肥後国特有の事情による稲穀の蓄積」という結果とも一致する。

稲穀の運搬という視点からとらえると、奈良時代より、都に稲穀を輸送することが困難であることが、地方官人からたびたび指摘されている。また、9世紀に内官の位禄（穀）の現地支給が制度化すると、それに対する運賃支給が政府から行われるなど、稲穀の運搬に対する便宜を図っていることも知られる。このような現状であるにもかかわらず、平野部で得られた稲穀を山上に蓄積し、財政執行にあたって、再度山上から平野部に運搬することは、非常に不合理である。つまり、蓄積を行った現地で消費することが合理的であり、その目的は稲穀の備蓄にあったことが想定される。

また、蓄積される稲穀量も、復原で得られたデータを基にすると、向井氏の想定よりも鈴木氏が想定された値に近似する結果となり、向井氏が述べられる「備蓄用としては過剰」との見解はあたらないとみられる。

以上のことから、鞠智城倉庫群の設置目的は「籠城用の稲穀備蓄」にあると考えられるのである。

九世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察

はじめに

鞠智城倉庫群 [史料記載…『日本文徳天皇実録』天安2年(858)6月己酉条【史料1】→「兵庫」「不動倉」
[発掘調査…72棟の建物跡を検出。うち11基は、この郡に焼失した不動倉か。]

<本稿の目的>

鞠智城倉庫群の発掘調査データをもとにその復原。

→納められる稲穀の財源や蓄積の目的など、9世紀における鞠智城の倉庫群の基礎的な考察を行う。

1、山城倉庫群をめぐる議論

<辯論的研究>

鏡山猛氏…鞠智城・大野城から検出された倉庫群を検討。

設置目的：非常の際の難民収容の食糧→律令政治が浸透するにつれ、次第に税を収納する場としても活用。

→この後の鞠智城をめぐる争点(備蓄食糧庫or郡衙に建つ正倉の代用倉)の起点ともなる見解。

<非籠城用倉庫>

向井一雄氏…古代山城の倉庫群は、有事籠城用の兵糧ではない。

[古代の倉庫=5,000斛の稲穀が蓄積可能→「1斛=成人男性の年間の米の消費量」→1棟あたり5,000人分。

[大野城で検出された倉庫=46棟の倉庫→1万人が籠城したとするならば、約20年分の稲穀を備蓄。

→有事食糧量としては過大。西海道山城を所管する大宰府の「独自財源」。

山城が稲穀の蓄積場所として活用された理由…群盗などからの略奪行為から稲穀を守るため。

赤司善彦氏

[・9世紀、鞠智城は「菊池城院」として存在。郡家の正倉院のごとく一院を構成している。

[・基郡城の稲穀が筑前や筑後などに班給している木簡が大宰府から発見されている。

→古代山城の稲穀は、災害や疫病など、財源を安定的にする目的。

山上に不動倉を設置した理由…災害や強盗、略奪などから稲穀を守るための「リスクマネジメント」。

<籠城用倉庫>

鈴木拓也氏…北九州の山城は残り絶たず。食糧量も決して多い量ではない。

[陸奥・出羽の軍団兵士の日糧=1人当たり8合→0.8升×360日=288升(2斛8斗8升)

[大野城の倉=4,000斛規模の倉と仮定…3万人強が籠城できる食糧量→「1万人籠城=3年間の食糧量」

山城における倉庫の建造の目的…籠城戦に耐えるための稲穀の備蓄であった。

<論点>

山城の倉庫群の建造目的と、その不動穀の利用方法をめぐって対立。

→「郡家機能代用説」「リスクマネジメント説」or「籠城用備蓄説」

2、鞠智城倉庫群の復原

(1) 倉庫の種類

鞠智城倉庫群…72基→うち33基=総柱建物

鏡山猛氏…大野城・基郡城で見つかった「3間×5間」の倉庫群はそのほとんどが穀倉。

山中敏史氏…総柱建物のほとんどの例は、高床倉庫。郡衙正倉城内における建物遺構の大多数は総柱建物。

小西龍三郎氏…法量の明確な総柱建物21基→すべて米を納める倉。

→郡衙遺構内で発見される総柱建物の多くは、米を納める倉と推定可能。

他方、鞠智城の総柱建物のすべてが米の倉であるとは言いがたい【小西】。

cf【史料1】【史料2】…「兵庫」の存在。

五十嵐基善氏…奈良時代以降、鞠智城が軍事的に重要な拠点ではなく、大量の武器を備えていたとは考え難い。

→総柱建物の倉庫の大部分は、米を収納する倉であると想定。

(2) 倉の法量

【表1】…発掘調査で明らかになった倉庫群のうち、総柱建物のみを取り上げた復原法量の表。

I期・II期…掘立柱式の建築構造が中心。 IV期・V期…礎石式の建築構造に変化。

→山中氏…正倉は、8世紀前半代には掘立柱建物を主体。8世紀後半代以後、礎石建物に代わる例が増加。

→鞠智城倉庫群も、概ね山中氏の見解どおりの変化。

鞠智城倉庫群の法量…底面積を知るのみ=高さ・容積などの三次元的情報が不明。

→『越中国官倉納穀交替記』(交替記)の記載を参考に、推定される倉の高さや容積を推定・分析。

(3) 倉の容積

【表2】…交替記に記された各倉庫の法量と、そこから導かれる容積の表。

交替記に記された倉の高さの平均値=約4.31m 中央値=約4.49m

→平均値と中央値に大差がない=外れ値がないor外れ値の値を無視できる→平均値「4.31m」を採用。

<底面積と高さとの関係>

【表2】の数値d…倉の底面積 ($a \times b = c$) に対して高さごとの程度の比率でもって建てられているか。

底面積比の平均値=6.58% 中央値=7.46%

【表3】 数値e=鞠智城の倉庫の高さを4.31mとした際の倉庫の容積。

数値f①・g①=倉庫の底面積の比率で表した際の高さ(※f=比率:6.58%・g=7.47%)。

数値f②・g②=数値f①・g①に伴って導き出された容積。

数値f・g…10mを超える高さの倉がある一方、1mに満たなかったり、人の背丈ほどの高さの倉がある。

※【表2】…倉の底面積にかかわらず、概ね3m~6m。

※底面積と高さの関係性…両者の相関係数=約0.74→極めて強い相関関係があるとはいえない。

→数値eを得られた数値として取り扱う。

(4) 倉の想定委穀量

【史料3】→各地域で斛量が異なる。

2,800 立方寸… $\sqrt{2800}=14.0946$ 寸(1.4095 尺)=0.4271m(41.71cm) ∴(0.4271)³=7.95×10² (m³)

この値は質量であり容積ではない。→「1合=180ml(質量)→1合=150g(米の容積)…質量の5/6倍。

∴2,800 立方寸=7.95×10²×5/6=6.49×10² (m³)

※穀=春米2倍の容積→6.49×10²×1/2 ∴【表1】倉の想定委穀量。

3. 鞠智城倉庫群の考察…【表1】から検討。

I期…やや小規模な倉庫が多い(想定委穀量もあまり多くはない)。

II期…I期と比べ2倍以上。倉庫の規模も大型化。

IV期…【表4】=交替記記載の倉庫群と鞠智城倉庫群のIV期・V期の倉庫の容積を比較。

IV期からV期にかけて小型化の傾向=交替記の記載と一致する変化。

〔総容積 =鞠智城…IV期とV期で約半数の減少 交替記…鞠智城に比べ、交替記の記載の方が大きい。〕

〔倉の総数=鞠智城…IV期とV期で8棟減少 交替記…4棟の減少〕

鞠智城 倉の総数=交替記と比較して非常に多い

〔総容積 =交替記記載の同時期よりも1.2倍以上〕

〔IV期とV期での減少率=鞠智城倉庫群…45.06% 交替記…26.56% →減少率に比例関係はない。〕

〔IV期「全体的に飢饉や疫病が多発・歳出・歳入面でも問題を抱える時期。〕

〔鞠智城の終末期にもかかわらず、越中国砺波郡の郡衙以上に蓄積を行っている。〕

→IV期における倉庫数の多さと総容積数の多さは、西海道(特に肥後国)特有の事情か。

4. 不動倉の管理と財源

(1) 不動倉の管理の主体

【史料1】「不動倉十一字」…不動倉の存在

不動倉=「国司および郡司による検封」が必要→不動倉は一貫して国司の管理下。

岡田有矢氏…鞠智城の実質的な管理は、菊池郡内の集落などが担っている可能性。

→「不動倉として存続している以上、国家による管理。

①『日本文徳天皇実録』天安2年(858)閏2月丙辰条…「肥後国言。菊池城院兵庫鼓自鳴。」

→鞠智城が国司の管轄下にあることを示唆するもの。

垣中健志氏…実際の運営や管理については、肥後国に委任されたと考えられる。

鈴木拓也氏…大宰府庫の器仗の点検・修理の際に鞠智城が見えないことから、9世紀の鞠智城は、菊池郡家と一体化しており、肥後国司の管理下にあった。

山中敏史氏…不動倉は、郡衙とは別の場所に設置され、その管理施設が付随される場合もあった。

※「郡府」…郡衙とともに、郡衙と密接な関係をもって分布する民間施設を含みこんだ範囲。

例) 伊場遺跡(静岡県)・郡家川西遺跡(大阪府)など。

鞠智城倉庫群…「郡府」を構成する一要素であったか。c) うてな遺跡

→郡衙のコンプレックス(複合施設)の要素。

→いずれにしても、国司や郡司の管理下。不動穀のあり方と併せて考えれば、国司の管轄下によって運営されていたと考えるべき。

(2) 不動倉の財源

向井一雄氏…公営田制の存在を指摘。

鈴木拓也氏…鞠智城の倉庫に公営田制に由来する動用穀・不動穀があったことは、ほぼ確実。

- 「不動倉」=財源となるものは稲穀。
- 鞠智城倉庫群の特徴=西海道特有の事情→公営田の稲。
- 肥後国は、継続的に公営田制を実施。

→公営田の納官分が別荘か。

吉岡直人氏…公営田制の実施により、西海道諸国の国衙財政の健全化を図った。西海道諸国における「秩滿解任之人」による暴力的な手段を用いた郡司や百姓らへの、私出陣に似た調庸代輸行為が、正税出陣の未納や調庸違犯を助長させた。

→西海道諸国の国衙財政の立て直しが重要な課題。

【史料4】『日本三代実録』元慶5年(881)3月14日壬戌条

「秩滿解任之人」の行為が、地方財政の圧迫を示している。

畿内…富家卿や院宮王臣家の、いわゆる「私的結合」が問題視→郡司や百姓などと対立。

→西海道の「秩滿解任之人」の行為は、「私的結合」の事例と酷似。(例)前豊後介中井王の例

→【史料4】と重ね合わせれば、中井王は典型的な「秩滿解任之人」。

→大宰府財政再建は、国衙財政の健全化が必須。→鞠智城倉庫群に納める稲穀は、公営田の「納官分」。

5. 不動穀蓄積の目的

(1) 稲穀の蓄積と運搬

山城に稲穀を蓄積する理由…群盗などによる略奪行為を防ぐ目的、火災や盗難・湿損へのリスクマネジメント
→重貨である稲穀を、高低差のある山中に蓄積することは困難。

【史料5】『日本後紀』延暦23年(804)6月甲子条

防人の食糧には「穀」が用いられる→それが国衙の負担によって成り立っている。=「運曹艱苦」

【史料6】『続日本記』神亀5年(728)4月辛巳条

遠方からの運送に加えて、山が険しいという点についても、運送の問題点であることが指摘。

→『続日本記』和銅6年(713)3月壬午条=諸国は山川に隔たれ、「負担之業」は行役に苦しんでいる。

→いずれの場合も、運京による弊が問題→運搬・輸送ともなる問題が発生。

年料別納租穀と年料租春米

別納租穀…官人の位禄・季禄・衣服料などにあてられるために諸国で別置された租穀。

租春米…「大粮下行」を目的に諸国に設置された春米

→いずれも中央の用途に用いられたが、前者と後者は対象国が重複しない。

租春米…主に近国や縁御所に指定。別納租穀…『延暦主税式』に費用弁償として運賃が定められている。

→いずれの場合も、運搬に対して便宜を図っている=重貨の運送には重い労力。

(2) 運搬の方法

望月悠佑氏…在地での物資輸送や土木工事においては、私馬を駄馬として徴発して対応する。

【史料7】『続日本記』神護景雲2年(768)3月乙巳朔条

「稲穀の都への輸送という点が主眼→必ずしも地方内部での稲穀輸送に適用されたものとは限らない。

輸送に関して、人馬(人夫や駄馬)を供出することは当然行われていた。

→「騎勢百姓」が馬を供出できないということは、地方において、当然考えうる。

神護景雲2年の制が廃っていた場合…人担で鞠智城まで運搬→その労働力は民衆には負担。
 駄馬による運搬が行われていた場合…駄馬を供出する民衆の負担はやはり重かった。
 →いずれにしても、民衆の過重なる負担は避けられない。

不動期用

山城の倉庫群に納入されている稲穀→平野部→山城に運搬。
 不動期用する場合…山城→臨海部または平野部に運搬。 →二重の労力。

山城に納められる稲穀

- ・リスクマネジメントを目的として、郡衙の不動穀と同様に一般財源化した穀=困難。
- ・山城がある現地で消費→運搬の労力は往路運搬のみ=民衆負担も軽減。

→一般財源ではなく、山城固有の財源と考えるべき。

(3) 鞠智城倉庫群の食糧量

a) 鞠智城倉庫群の委託総量

稲穀総量 11万8,890.31斛 (春米総量 5万9,945.16斛)
 平均稲穀量 3,835.17斛 (平均春米量 1,917.59斛)

IV期・V期

平均蓄積量 IV期=3,890.92斛 V期=3,593.36~4,000斛を上回らない。

向井氏…1倉あたり5,000斛 鈴木氏…1倉あたり4,000斛 →鈴木氏の想定がより近い。

b) 食糧量

向井氏…「1斛=成人男性が1年間で消費する斛量」

2章で示した数式に当てはめる→ 6.49×10^2 ($m^2 = t$)

→1人の成人男性が年間で消費する米の量=64.9kg (1日あたり約0.1803×10⁴=180g)

鈴木氏…「人別日糧=8合」→年間消費量…春米で2斛8斗8升(2.88斛)、稲穀で5斛7斗6升(5.76斛)

2章で示した数式に当てはめる→ $6.49 \times 10^2 \times 2.88$ ($m^2 = t$)

→1人の成人男性が年間で消費する米の量=186.91kg (1日あたり512.2g=現約3.46合)

→鈴木氏の想定が実態により近い。

c) 総委託量

「1日8合(年間稲穀量=5斛7斗6升)」鞠智城倉庫群の総委託量「11万8890.31斛」を用いて試算。

118,890.31÷5.76=20,640.68→約2万0640人分の食糧→1万人が籠城したと仮定すると、約2年分の食糧。

→鈴木氏が大野城で想定した食糧量と近似する結果。

古代山城の基本的な性格は、大野城・基肄城と鞠智城では大差がない→この結果は古代山城の性格を十分に反映。

※「1日8合」…『貞観儀式』踐祚大嘗祭儀上・『皇大神宮儀式概』、『延喜式』内匠式・玄蕃式・主授式等。

→「1日8合」は、奈良時代から平安時代にかけては、ごく一般的な食糧量だった。

※「1斛(石)=成人男性の年間の米の消費量」…信長が公定斛として定めた「京斛」に由来するものか。

→古代には当てはめられない。

→向井・鈴木両氏の想定を比較した結果、鈴木氏の想定がより現実に近い。すなわち、鞠智城に納められた稲穀量は、決して多いわけではなく、短期的な籠城戦を想定して蓄積されていたとしても、問題のない蓄積量。

おわりに

(1)不動倉の規模や財源 (2)山上に不動穀を蓄積する積極的理由 (3)倉庫群に蓄積される稲穀量

→鞠智城倉庫群は、籠城用に稲穀を蓄積していた倉庫群と推定。

<東北との関係>

- ・防人と鎮兵に逆相関の関係(鈴木氏)。
- ・陸奥国守官人の公解の取扱いを大宰官人と同等にする(貞観2年[860]9月27日太政官符)。
- ・存囚や夷俘と軍人に対する律令(国家の政策)は同一基調(永山修一氏)。
- ・制度面・実態面でも同質性が指摘される。

〔東北城制〕 政守・官衙を配置し、国司が公民・蝦夷支配を行う。→国府の模倣。

〔古代山城〕 政守がなく、国司の派遣もない。→軍事的拠点の色合いが強い。

『日本後紀』弘仁3年(812)正月甲子条

…新羅の襲来に関して、大宰府が西海道の警備の強化を太政官に申請。

→「兵庫自鳴動」の記事もあり、9世紀にも軍事的拠点としての役割は失われていなかった。

【表1】 鶴智城倉庫群総柱建物の種別

建物番号	期	築法	桁行 (m)	梁間 (m)	床面積 (平米)	容積 (立米)	傾差値	型窓敷設量	
								箱敷 (箱)	脊米 (箱)
1	I	掘立	10.0	4.5	45.0	193.87	46.13	2928.36	1426.18
40	I	掘立	15.0	6.0	90.0	387.73	59.76	5856.71	2928.36
69	I	掘立	7.8	3.6	28.1	120.97	41.00	1827.29	913.65
70	I	掘立	5.85	3.9	22.8	98.29	39.40	1484.68	742.63
5	II	掘立	12.0	6.9	82.8	336.71	57.58	5388.18	2694.09
11	II	掘立・礎石	12.6	11.0	138.6	597.11	74.49	9019.34	4509.67
22	II	掘立	8.0	5.8	46.4	199.90	46.55	3019.46	1509.73
23	II	掘立	12.6	5.8	73.1	314.84	51.64	4765.65	2377.83
38	II	掘立	5.7	6.0	34.2	147.34	42.85	2225.55	1112.78
65	II	掘立	6.8	4.5	30.6	131.83	41.76	1991.28	995.64
66	II	掘立	-	-	-	-	-	-	-
12	IV	掘立・礎石	13.2	11.5	151.8	653.97	9878.32	4939.16	
13	IV	掘立	10.8	7.5	81.0	348.96	57.04	5271.04	2635.52
20	IV	掘立	9.6	7.2	69.1	297.78	53.44	4497.95	2248.98
21	IV	掘立	8.8	7.2	63.4	272.96	51.69	4123.13	2061.56
36	IV	掘立	9.2	7.5	69.0	297.26	53.40	4490.15	2245.07
46	IV	掘立	-	6.6	-	-	-	-	-
47	IV	掘立	7.5	6.9	51.8	222.95	48.17	3367.61	1683.80
48	IV	掘立	8.0	4.0	32.0	137.86	42.19	2082.39	1041.19
50	IV	掘立	8.3	3.9	32.2	138.61	42.24	2093.77	1046.89
52	IV	掘立	4.5	6.0	27.0	116.32	40.67	1757.01	878.51
54	IV	礎石	3.0	4.4	13.2	56.87	36.49	568.98	429.49
59	IV	礎石	9.0	5.85	52.7	226.82	48.44	3426.18	1713.09
64	IV	礎石	8.0	8.0	64.0	275.72	51.88	4164.77	2082.39
67	IV	礎石	9.0	6.8	60.8	261.72	50.90	3953.28	1976.64
72	IV	礎石	8.4	6.3	52.9	227.99	48.53	3443.75	1721.87
25	V	掘立	7.2	5.7	41.0	176.81	44.93	2670.66	1335.33
29	V	掘立・礎石	6.9	12.9	89.0	383.47	59.46	5792.29	2896.14
42	V	掘立	6.0	4.4	26.4	113.73	40.49	1717.97	858.88
43	V	掘立	7.5	7.5	56.3	242.33	49.54	3660.45	1830.22
45	V	礎石	7.5	5.0	37.5	161.55	43.85	2440.30	1220.15
53	V	礎石	3.3	4.6	15.2	65.40	37.09	987.83	493.92
56	V	礎石	14.2	8.0	113.6	489.40	66.91	7392.47	3696.24

【表4】 IV期とV期の比較

	鶴智城倉庫群		【交野型】	
	平均値	中央値	平均値	中央値
IV	252.86	422.19	488.29	中央値
V	233.24	176.81	224.25	227.85
IV→V	92.35	72.21	53.12	-46.66
				(%)

【表2】 【交野型】に見る正倉の法量

建物番号	期	築法	桁行 (m)	梁間 (m)	床面積 (平米)	容積 (立米)	傾差値	型窓敷設量		型窓比率(%)
								箱敷 (箱)	脊米 (箱)	
1	I	掘立	10.0	4.5	45.0	193.87	46.13	2928.36	1426.18	8.52
40	I	掘立	15.0	6.0	90.0	387.73	59.76	5856.71	2928.36	5.41
69	I	掘立	7.8	3.6	28.1	120.97	41.00	1827.29	913.65	11.21
70	I	掘立	5.85	3.9	22.8	98.29	39.40	1484.68	742.63	6.28
5	II	掘立	12.0	6.9	82.8	336.71	57.58	5388.18	2694.09	7.40
11	II	掘立・礎石	12.6	11.0	138.6	597.11	74.49	9019.34	4509.67	4.60
22	II	掘立	8.0	5.8	46.4	199.90	46.55	3019.46	1509.73	5.77
23	II	掘立	12.6	5.8	73.1	314.84	51.64	4765.65	2377.83	4.45
38	II	掘立	5.7	6.0	34.2	147.34	42.85	2225.55	1112.78	4.68
65	II	掘立	6.8	4.5	30.6	131.83	41.76	1991.28	995.64	11.99
66	II	掘立	-	-	-	-	-	-	-	-
12	IV	掘立・礎石	13.2	11.5	151.8	653.97	9878.32	4939.16		
13	IV	掘立	10.8	7.5	81.0	348.96	57.04	5271.04	2635.52	
20	IV	掘立	9.6	7.2	69.1	297.78	53.44	4497.95	2248.98	
21	IV	掘立	8.8	7.2	63.4	272.96	51.69	4123.13	2061.56	
36	IV	掘立	9.2	7.5	69.0	297.26	53.40	4490.15	2245.07	
46	IV	掘立	-	6.6	-	-	-	-	-	
47	IV	掘立	7.5	6.9	51.8	222.95	48.17	3367.61	1683.80	
48	IV	掘立	8.0	4.0	32.0	137.86	42.19	2082.39	1041.19	
50	IV	掘立	8.3	3.9	32.2	138.61	42.24	2093.77	1046.89	
52	IV	掘立	4.5	6.0	27.0	116.32	40.67	1757.01	878.51	
54	IV	礎石	3.0	4.4	13.2	56.87	36.49	568.98	429.49	
59	IV	礎石	9.0	5.85	52.7	226.82	48.44	3426.18	1713.09	
64	IV	礎石	8.0	8.0	64.0	275.72	51.88	4164.77	2082.39	
67	IV	礎石	9.0	6.8	60.8	261.72	50.90	3953.28	1976.64	
72	IV	礎石	8.4	6.3	52.9	227.99	48.53	3443.75	1721.87	
25	V	掘立	7.2	5.7	41.0	176.81	44.93	2670.66	1335.33	
29	V	掘立・礎石	6.9	12.9	89.0	383.47	59.46	5792.29	2896.14	
42	V	掘立	6.0	4.4	26.4	113.73	40.49	1717.97	858.88	
43	V	掘立	7.5	7.5	56.3	242.33	49.54	3660.45	1830.22	
45	V	礎石	7.5	5.0	37.5	161.55	43.85	2440.30	1220.15	
53	V	礎石	3.3	4.6	15.2	65.40	37.09	987.83	493.92	
56	V	礎石	14.2	8.0	113.6	489.40	66.91	7392.47	3696.24	

【表3】 鶴智城倉庫群の法量指標

建物番号	期	築法	桁行 (m)	梁間 (m)	床面積 (平米)	容積 (立米)	傾差値	型窓敷設率(%)		型窓比率(%)
								箱敷	脊米	
1	I	掘立	10.0	4.5	45.0	193.87	46.13	2928.36	1426.18	7.40
40	I	掘立	15.0	6.0	90.0	387.73	59.76	5856.71	2928.36	5.41
69	I	掘立	7.8	3.6	28.1	120.97	41.00	1827.29	913.65	11.21
70	I	掘立	5.85	3.9	22.8	98.29	39.40	1484.68	742.63	6.28
5	II	掘立	12.0	6.9	82.8	336.71	57.58	5388.18	2694.09	7.40
11	II	掘立・礎石	12.6	11.0	138.6	597.11	74.49	9019.34	4509.67	4.60
22	II	掘立	8.0	5.8	46.4	199.90	46.55	3019.46	1509.73	5.77
23	II	掘立	12.6	5.8	73.1	314.84	51.64	4765.65	2377.83	4.45
38	II	掘立	5.7	6.0	34.2	147.34	42.85	2225.55	1112.78	4.68
65	II	掘立	6.8	4.5	30.6	131.83	41.76	1991.28	995.64	11.99
66	II	掘立	-	-	-	-	-	-	-	-
12	IV	掘立・礎石	13.2	11.5	151.8	653.97	9878.32	4939.16		
13	IV	掘立	10.8	7.5	81.0	348.96	57.04	5271.04	2635.52	
20	IV	掘立	9.6	7.2	69.1	297.78	53.44	4497.95	2248.98	
21	IV	掘立	8.8	7.2	63.4	272.96	51.69	4123.13	2061.56	
36	IV	掘立	9.2	7.5	69.0	297.26	53.40	4490.15	2245.07	
46	IV	掘立	-	6.6	-	-	-	-	-	
47	IV	掘立	7.5	6.9	51.8	222.95	48.17	3367.61	1683.80	
48	IV	掘立	8.0	4.0	32.0	137.86	42.19	2082.39	1041.19	
50	IV	掘立	8.3	3.9	32.2	138.61	42.24	2093.77	1046.89	
52	IV	掘立	4.5	6.0	27.0	116.32	40.67	1757.01	878.51	
54	IV	礎石	3.0	4.4	13.2	56.87	36.49	568.98	429.49	
59	IV	礎石	9.0	5.85	52.7	226.82	48.44	3426.18	1713.09	
64	IV	礎石	8.0	8.0	64.0	275.72	51.88	4164.77	2082.39	
67	IV	礎石	9.0	6.8	60.8	261.72	50.90	3953.28	1976.64	
72	IV	礎石	8.4	6.3	52.9	227.99	48.53	3443.75	1721.87	
25	V	掘立	7.2	5.7	41.0	176.81	44.93	2670.66	1335.33	
29	V	掘立・礎石	6.9	12.9	89.0	383.47	59.46	5792.29	2896.14	
42	V	掘立	6.0	4.4	26.4	113.73	40.49	1717.97	858.88	
43	V	掘立	7.5	7.5	56.3	242.33	49.54	3660.45	1830.22	
45	V	礎石	7.5	5.0	37.5	161.55	43.85	2440.30	1220.15	
53	V	礎石	3.3	4.6	15.2	65.40	37.09	987.83	493.92	
56	V	礎石	14.2	8.0	113.6	489.40	66.91	7392.47	3696.24	

〔史料1〕『日本文德天皇實錄』天安二年(八八五)六月己酉条
大宰府言…(略)…肥後國菊池城院兵庫。被自鳴。同城不動倉十二字火。

〔史料2〕『日本三代實錄』元慶三年(八七九)三月十六日丙午条
又肥後國菊池城院兵庫自鳴。

〔史料3〕『延曆交臂式』檢校使計算法

天平六年七道檢校使計算法。

東海道路以二千七百寸為解法。東山道以二千八百寸為解法。

北陸道以二千八百寸為解法。山陰道以二千二百寸為解法。

山陽道以二千七百寸為解法。西海道以三千二百寸為解法。

南海道以二千八百寸為解法。

宝龜七年畿内并七道檢校使計算法。

委殺經十年已上者。以二千七百寸為解法。補并新委不經年者。以二千八百寸為解法。粟殺者。以二千九百寸為解法。

今案。天平六年使七道異率。宝龜七年使共是一例。主稅寮亦同此法。則

前使所算更不可改。猶依先計可待物尽。但天下一法不可參差。

自今以後。所委粟殺。可依宝龜七年例。

〔史料4〕『日本三代實錄』元慶五年(八八二)三月十四日壬戌条

十四日壬戌…(略)…秩滿解任之人。王臣子孫之職。結党群居。同惡相況。終

以陵轡百姓。擊田租。不受官糧。出華私物。收納之時。好妨公事。

欠負之課。自比而出。非。新符。何。旧。望。准。筑後國例。不。論

前司浪人。准當田數。班支給正稅。兵令佃公當田。一如士民。若有勢

之人。不。順。此事者。追却部内。不能居住。太政官处分。依請焉。

〔史料5〕『日本後記』延曆十三年(八〇四)六月甲子条

大宰府言。志佐嶋防人稱。受筑前殺。運糧糶苦。屢致漂失。伏望。廢六國

所配防人廿人。以當嶋兵士三百人。分番配置。不。勞。給糧。許之。

〔史料6〕『統日本紀』神龜五年(七二八)四月辛巳条

太政官奏曰。美作國言。部内大庭真嶋二郡。一年之内。所輸庸米八百六十斛。所

輸米之重。換。納。賦。之。輕。山。川。崎。運。輸。大。難。人。馬。並。疲。損。費。極。多。望。請。輸。米。之。重。換。納。賦。之。輕。

又諸國司言。運。調。行。極。遲。運。百姓勞。極。極。多。望。請。外。位。位。極。割。留。入。京。之。物。便。給。當。土。者。臣。等。商。量。並。依。所。請。伏。聽。天。裁。奏。可。之。

〔史料7〕『統日本紀』神護景雲二年(七六八)三月乙卯条

三月乙卯…(略)…先是。東海邊。雲。雲。使。式。部。大。輔。佐。五位。下。紀。朝。臣。弘。名。等。言

…(略)…運。春。米。者。元。來。差。後。人。別。給。鴨。而。今。後。分。輪。鴨。獨。給。牽。丁。之。糧

。窮。弊。百。姓。無。馬。可。輸。望。請。依。旧。運。人。別。給。鴨。

〔主要參考文獻〕

赤司善彦 二〇一四『古代山城の食糧群の形成について—大野城を中心に—』高倉

洋影編『東アジア古文化論』中國書店

五十嵐基善 二〇一五『西海道軍事環境からみた鞠智城の機能』『鞠智城と古代社会』

第三号、熊本県教育委員会

大橋泰夫 二〇一五『考古学からみた築石の一考察』『社会文化論集』第一号

岡田有矢 二〇一三『出土土器からみた立安時代肥後国内における鞠智城の位置付

け』『鞠智城と古代社会』第一号、熊本県教育委員会

鏡山 猛 一九七二『朝鮮式山城の食糧群について』鏡山『九州考古学論叢』吉川

弘文館

坂中健志 二〇一三『地域社会からみた鞠智城』八世紀から十世紀を中心に』『鞠

智城と古代社会』第一号、熊本県教育委員会

小西龍三郎 二〇一三『建築からみた鞠智城』『鞠智城跡跡第八』三三三

調査報告』(熊本県文化財調査報告第七六六集、熊本県教育委員会)

鈴木拓也 一九九八『古代隴東の軍制』鈴木『古代東北の支配構造』吉川弘文館

鈴木修也 二〇一八『文献史料からみた大庭山城の倉庫』『溝邊』第二六号

永山拓也 二〇〇九『隴東の「消滅」』永山『隴東と古代日本』同成社

藤井真之 二〇一三『平安前期における地方財政の環境と政策』『統日本紀研究』第

四一八号

望月悠佑 二〇〇八『律令国家における駄馬』『統日本紀研究』第三七号

吉岡直人 二〇〇九『天智府西海運支配と公官田制』『統日本紀研究』第三八〇号

鞠智城出土・銅造菩薩立像についての考察

熊本県教育委員会
村上幸奈

鞠智城跡出土銅造菩薩立像（以下、本像）は、平成20年（2008）10月、熊本県山鹿市・菊池市に所在する鞠智城跡の貯水池跡底部から出土した総高約13センチメートルのごく小さな仏像である。本研究では、本像の制作年代について再検討し、造形的特徴の一つである持物の問題と制作背景について考察を行った。

まず、本像に関する先行研究を概観し、白鳳時代に制作された宝珠捧持形菩薩の一例に位置付けられていること、制作背景として山城の祭祀に関連する遺物や百済系渡来人の念持仏であった可能性が想定されていることを整理した。

次に、令和4年（2022）9月に行った調査の結果をもとに本像の造形的特徴を挙げ、類似作例との比較から、本像の制作年代については白鳳時代を基準とできると推定した。

これまで本像については、特殊な持物の形態と執り方から、宝珠捧持形菩薩という枠組みの中で検討されることが多かった。しかし、国内外に現存する同形式の菩薩像や、宝珠及び舍利容器の実際の作例との比較を行ってみると、本像を宝珠捧持形菩薩の一例であるとは必ずしも断定できない可能性が浮上した。

そこで、改めて本像の持物と手元について検討を行ったところ、新たな持物の解釈として瓶型の容器である舍利瓶と水瓶が挙げられた。舍利瓶は舍利を直接入れる重要な容器で、舍利容器の最奥に籠められることから一般に目にできる者は多くなかったと想定される上、舍利瓶を執る仏像の作例は現状確認できない。一方、水瓶は僧侶の日常的な携行品として使用されており、水瓶を執る仏像が古くから制作されていたことから、菩薩の持物として一般に認識されていたと考えられる。以上により、本像の持物を水瓶と推定した。

本像が出土した鞠智城跡貯水池跡については、先行研究で飲料水の確保や貯木場のほか、水勢の制御という役割を担っていたことが想定されている。古代山城の維持管理において水勢の制御は大きな課題であったと考えられ、当時の人々が山城での水害への恐れを克服するためや、水害で亡くなった人々への追善のために神仏の力を借りようとするのは自然なこととも考えられる。本像については、従来の見解である宝珠捧持形菩薩という枠組みから一度離れることで、鞠智城における貯水池の造営を背景に、水瓶を腹前で持つ菩薩像として制作された可能性も浮上してくると言えるのではないだろうか。

第11回鞠智城跡「特別研究」成果報告会

令和5年(2023)3月5日(日) 於くまもと県民交流館パレア

鞠智城出土・銅造菩薩立像についての考察

熊本県教育委員会

村上幸奈

発表構成

- 1 作品概要
- 2 先行研究の整理
- 3 制作年代の推定
- 4 宝珠捧持形菩薩についての検討
- 5 制作背景についての考察

1 作品概要

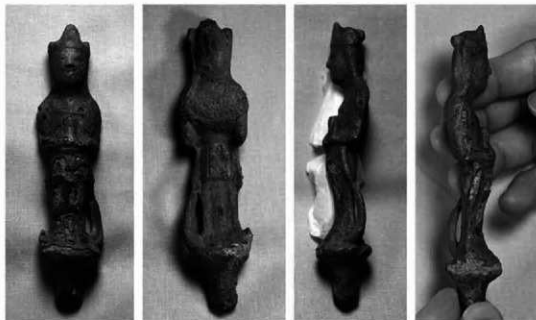
鞠智城跡出土銅造菩薩立像

総高 12.6cm 像高(髻～台座蓮肉縁) 10.4cm 像高(頭飾頂～台座蓮肉縁) 10.6cm

銅造(一铸 無垢 鍍金の状況は不明)

平成20年(2008)10月23日 鞠智城跡貯水池跡底部の土中から出土。

現在は熊本県立装飾古墳館が所蔵。



鞠智城跡出土銅造菩薩立像(発表者撮影)

2 先行研究の整理

○大西修也氏

本像の制作年代について、三面頭飾や簡略化された天衣の表現形式等から、白鳳時代の菩薩像に共通した作風を示すとした。

また、本像の持物を円筒舍利容器と解釈し、両掌の上に持物を載せる形式は、朝鮮三国時代の百済仏や飛鳥・白鳳仏に作例の多い宝珠捧持形菩薩との密接な関係を伺わせるものであるとして、中国南朝系の舍利供養菩薩が確認されている百済系仏像の一例と位置付けた。鞠智城が七世紀に築城された朝鮮式山城の一つであるとの指摘があることから、本像は百済からの渡来人によって鞠智城に持ち込まれた念持仏で、個人的な供養を目的として制作された可能性を示した。

○矢野裕介氏

本像は出土状況から原位置を保っていないことが明らかであり、仏像という遺物の性格上、廃棄されたとは考え難いとした上で、近隣に仏堂があったか、地鎮等の祭祀に関連する遺物であった可能性を提示した。その理由として、貯水池跡池尻部から約二〇〇メートル谷下に位置する「飛渡」に鞠智城の北外郭線が通っていること、さらにその谷筋には地形的な理由から城門などの施設が推定されていることを挙げた。池尻部における池の排水量の調整は、城の維持管理の要所であったと考えられるという。

○有働智契氏

六世紀の百済で舍利信仰が隆盛し、観音信仰も付随して日本へ伝播したことを取り上げ、本像が鞠智城跡で出土した背景には百済から伝播した菩薩信仰がある可能性を述べた。また、古代肥後における初期仏教は六世紀半ばから在家仏教の形態で百済から伝来したものと推測し、本像は念持仏として個人の邸宅に安置された仏像であるとした。

○イ・ジャンウン氏

本像の造形が百済系仏像に類似することや、「秦人」銘木簡や男性器型の木製品とともに貯水池跡から出土したことに注目し、鞠智城の貯水池が山城の祭祀と関連していた可能性を示した。

- ・ 白鳳時代の作例と推定されている。
- ・ 制作背景については、百済からの渡来系氏族の念持仏として制作された可能性のほか、貯水池跡の出土地点や他の遺物との関係から、山城の祭祀との関わりがあった可能性も示されている。
- ・ 宝珠捧持形菩薩の一例とする見解を前提として考察が行われる傾向がある。

3 制作年代の推定

- 頭部、面相部 頭部が体に比して大きい造形、三面頭飾、明るい表情
- 姿勢 肩を引いて腰を大きく突き出すことで、体全体がS字形を描く姿勢
- 天衣 後方に向かって弧を描いた天衣の先端部分を蓮台上に載せる形
- ・ 七世紀半ば～後半に製作された他作例と共通する造形的特徴を示すことから、本像の制作年代については白鳳時代を基準とできるとと思われる。

4 宝珠捧持形菩薩についての検討

宝珠捧持形菩薩

腹前もしくは胸前で宝珠やそれに準ずる容器を両手で捧げ持つ菩薩像

○先行研究

- ・ 図像の源流と尊格に関する研究が主として行われてきた。
- ・ 源流については、主に中国と西方の二説ある。
- ・ 「宝珠」捧持形菩薩と称するものの、必ずしも宝珠を執っている必要はなく、有蓋の容器等を執るものも同形式に含むとする見解が多く見られた。
- ・ 尊格は、弥勒信仰に関わる観音菩薩または初期の観音菩薩と位置付ける説がある。

○他作例（中国、韓国、日本）との比較

- ・ 大半の作例が上下から持物を包むように執る。
- ・ 本像と同様の手元（両掌で持物をすくうように執る）を示す例は、奈良・法隆寺聖霊院聖徳太子坐像胎内観音菩薩立像のみであった。
- ・ 持物については、宝珠と思われる球状の持物や有蓋の丸い容器を執る作例が主流であり、円筒状部分の下に末広りの台がある持物を執る例は見られなかった。

○宝珠と舍利容器

宝珠

真珠、宝物の意味を持つ「摩尼」を訳した「摩尼宝珠」のこと。また、想像上の宝物、意のままに物を生ずる珠玉を意味する「如意摩尼」とも呼ばれる。

縦長の六角形から球状の宝珠に変化し、やがて蓮花形のものへと変化した。あくまで球状のものと認識されていた可能性が高い。

舍利容器

仏陀の骨である仏舍利を入れる容器で、仏塔内部または心礎下に安置される。

形状や材質は国や時代により様々だが、豊かな装飾を施した入れ子状の容器が多い。なお、円筒状部分の下に末広りの台がある作例は、現状確認できない。

5 制作背景についての考察

○持物の問題について

- ・ 宝珠捧持形菩薩という枠組みから一度離れて本像を見た場合、舍利瓶もしくは水瓶である可能性が浮上した。

舍利瓶 舍利容器の内部に籠められる容器で、仏舎利を直接入れる重要な部分。

水瓶 水を入れる容器。僧侶の携行品から仏具として用いられるようになった。

- 和歌山・那智経塚出土観音菩薩立像（東京国立博物館蔵）
- 大分・羅漢寺観音菩薩立像
- 中国・敦煌莫高窟第285窟北壁 二仏並坐像脇侍菩薩像

○鞠智城跡貯水池跡について

- ・ 国内の古代山城のうち、明確な状態で貯水池跡が確認されているのは鞠智城のみ。
- ・ 建築材を保管し供給する貯木場や、飲料水を確保する貯水池としての機能があつたと考えられる。
- ・ 谷の地形を最大限利用しながら造営され、水勢の制御を担った。
- ・ 本像のほか、意図的に定置された平瓶や破損した土器片等、祭祀行為に関連する遺物が複数出土している。

まとめ

- ・ 先行研究において、本像は白鳳時代に制作された宝珠捧持形菩薩の一例に位置づけられている。また、制作背景として山城の祭祀に関連する遺物や百済系渡来人の念持仏であつた可能性が想定されている。
- ・ 調査結果をもとに造形的特徴を挙げ、類似作例との比較から、本像の制作年代については白鳳時代を基準とできると推定した。
- ・ 国内外に現存する宝珠捧持形菩薩やその周辺作例との比較、宝珠及び舍利容器の作例との比較を行ったところ、本像の造形については宝珠捧持形菩薩という枠組みから一度離れて検討を行う必要性が出てきた。
- ・ 改めて本像の持物と手元について検討を行ったところ、新たな持物の解釈として、瓶型の容器である舍利瓶と水瓶が浮上した。また、それぞれの実際の作例との比較により、本像の持物は水瓶であると推定した。
- ・ 本像の出土地点である鞠智城跡貯水池跡は、飲料水の確保や貯木機能のほか、水勢の制御という役割を担っていたことが想定されている。
- ・ 本像は七世紀後半における鞠智城貯水池の造営を背景に、腹前で水瓶を抱える菩薩像として制作された可能性もあると言える。

発行者:熊本県

所属:装飾古墳館

発行年度:令和4年度

(2022年度)



歴史公園鞠智城・温故創生館は、令和4年に開館20周年を迎えました。
鞠智城シンポジウム、鞠智城跡「特別研究」、発掘調査報告などの書籍、ガイドブック、パンフレットなどを、(独)奈良文化財研究所が運営するホームページ「全国遺跡報告総覧」から無料ダウンロードできます。

「全国遺跡報告総覧」はこちら <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja>



発行者：熊本県教育委員会
所属：装飾古墳館
発行年度：令和4年度（2022年度）

この電子書籍は、第 11 回鞠智城跡「特別研究」成果報告会 発表レジュメ集 11 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：第 11 回鞠智城跡「特別研究」成果報告会 発表レジュメ集 11

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2023 年 3 月 23 日

日：西暦 2023 年 3 月 23 日